

農地利用調整等円滑化総合支援事業のうち 全国農業会議所事業（新規）

1. 趣 旨

効率的かつ安定的な経営体が地域農業の相当部分を担う望ましい農業構造を確立するためには、担い手の育成とこれへの農用地の利用集積を早急に進めるとともに、併せて遊休農地を解消し優良農地を確保することが必要であり、そのための農業委員会の役割が重要なものとなっている。

一方、全国農業会議所は農業委員会系統組織の全国機関として、本年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」等に基づく構造改革の地域段階への周知徹底や地域における統一的かつ適正な法令業務の推進が担保されるよう重要な役割を担っているため、以下の活動を支援する。

2. 事業内容

(1) 情報収集・分析事業

- ① 農業及び農民に関する調査研究
- ② 相続による不在村所有者農地の管理実態調査
- ③ 国際農業情報の収集・提供 等

(2) 情報提供事業

- ① 農地等情報の活用推進のための検討会
- ② 農業会議職員の資質向上のための研修会
- ③ 農地情報等に関する講演会の開催、講師の派遣 等

(3) 組織再編整備事業

農業委員会及び都道府県農業会議と関係団体との連携強化を推進・支援するための検討会の開催

3. 事業実施主体 全国農業会議所

4. 事業実施期間 平成18年から平成21年度まで

5. 補助率 定額、1/2

6. 平成18年度概算決定額 49,118(0)千円

【経営局 構造改善課】